

総務警察委員会記録

開催日時 平成25年9月9日(月) 13:03~14:16

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

中野 雅史 委員長
藤野 良次 副委員長
井岡 正徳 委員
大国 正博 委員
森山 賀文 委員
山村 幸徳 委員
乾 浩之 委員
奥山 博康 委員

欠席委員 1名

荻田 義雄 委員

出席理事者 林 奈良県理事兼危機管理監

浪越 総務部長

野村 地域振興部長

辻本 南部東部振興監

久保田 観光局長

原山 警察本部長

柘植 警務部長

太田 生活安全部長

堂藤 刑事部長

大森 交通部長

林 警備部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案等について

(2) その他

〈質疑応答〉

○中野委員長 ご苦勞さまでした。

それでは、ただいまご説明いただきました件、あるいは報告、その他の事項も含めまして質疑等があればご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山村委員 では、幾つかお聞きしたいと思います。

最初に、警察にお聞きしたいと思います。警察では警察署の統合計画を進めてこられておりますが、このたび天理署と田原本署の統合が進められているのですけれども、田原本町の住民の方から、統合になりますと田原本署では生活安全課が5人から2人になると説明があったのですけれども、それで大丈夫なのでしょうかということ、心配の声が寄せられております。私は以前から、心配はないように聞いているのですけれども、実際どのようになるのか、住民が不安になるようなことはないのか、それから、説明はどのようにされているのか、十分されているのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○柘植警務部長 警察署の統合、再編整備につきましては、これまでも、その目的、効果、概要などにつきまして、地域住民の方々に説明を重ねてきたところでございます。具体的には、警察本部のホームページへの掲載はもとより、関係自治体への説明を行ってまいりました。また、地域住民の方々に対しましても、交番、駐在所だよりへの掲載や、自治会の役員会での説明、また、再編整備に関しますチラシを作成いたしまして、全戸に配布させていただくなど、その周知を図ってきたところでございます。

先般、6月の定例県議会で必要な条例の改正をしていただきましたところでございます。これからは引き続き住民の方々の不安を払拭すべく、必要な周知を重ねてまいりますとともに、市町村広報誌での掲載や、地元ケーブルテレビなどの広報メディアを活用していくこと、あるいは交通安全県民運動などの各種行事や警察の行う対策活動のときなど、さまざまな機会を生かしまして周知を図り、地域住民の方々に積極的な説明を実施してまいりたいと思っております。以上でございます。

○山村委員 いろいろ取り組んでいただいているということで、住民の方の不安感がなくなるようにしていただきたいという趣旨なのですけれども、私自身は今回の警察署の統合は消防の広域化などとは全く違って、警察職員の人員を減らすことではなく、交番や派出所を含めて今ある施設で、全て維持されていくということで、現状から後退ではないと思っております。それはそういうことであるのかということと、既に統合されました御所警察署ですとか、あるいは十津川署もありますが、そちらのほうでの取り組みで、実際効果が上がっていることで広報できるものがあるのかどうか。また、これまでの経過

について、警察としてはどのように評価、検証をされているのかをきちんと説明していただくと、住民の方は非常に納得できるのではないかと思いますので、その辺いかがか、お聞きしておきたいと思います。

○柘植警務部長 警察におきましても、これまで警察の統合、再編整備につきましては、社会情勢の変化を踏まえた、警察署の機能強化等を目的として進めてきたことをご説明してきたところでございます。ご指摘の第1段階での再編整備を経まして、小規模警察署の脆弱な捜査体制が解消され、スケールメリットを生かした初動捜査体制の強化や、夜間、休日等の事件、事故への対応の強化などが図られてきたところでございます。実際、刑法犯認知件数や交通人身事故の件数等も減ってきているところでございます。

また、地域住民の方々にご不安があるところかもしれませんが、再編整備された警察署につきましても、警察署、庁舎として存続いたしまして、交番、駐在所についても従来どおりの体制を維持するほか、生活安全、刑事、交通の専務警察官を配置し、運転免許証の更新をはじめ、各種許認可業務、相談業務等につきましても従来どおり継続してきたところでございます。これから再編整備をするところについても同様の措置で、しっかりと対応してまいりたいと考えているところでございます。

○山村委員 お話がありましたように、既に実施されたところで効果が上がっているとか、実際こうなりましたということで、具体的なお話をなさっていただくことが非常に大事かと思っておりますので、その点お願いしておきたいと思っております。

次に、オスプレイについてお聞きしたいと思うのですが、防衛省が発表いたしました内容によりますと、滋賀県にあります饗庭野（あいばの）演習場で自衛隊と米軍が、共同の訓練を行うということが言われており、その訓練にオスプレイが参加をするという報道がありました。実際、防衛省からもそのような説明があったと聞いているのですけれども、この問題に関しまして、今沖縄にあるオスプレイが飛来してくるということでもあります。訓練の中身につきましては、詳細はまだわからないのですけれども、近隣府県で、どこを通過していくのかという問題で、大変不安の声や反対の声が広がっております。特にせんだってもアメリカではオスプレイが墜落する事故があった上に、その原因が究明されていないこともありますので、私たちは、もともと戦争のための日米合同訓練そのものも反対しておりますけれども、オスプレイが奈良県の上空を飛ぶかもしれないというような状況になっているときに、これが一体どういう状況なのかを、やはり県としても把握していただいて、情報収集をして、お知らせいただくことが要るかと思うのですが、そ

の点についてお聞きしたいと思います。

○中澤防災統括室長 自衛隊と米軍との共同訓練についてお答えを申し上げます。

防衛省の近畿中部防衛局から、本年10月上旬から中旬にかけて、滋賀県高島市に所在する陸上自衛隊の饗庭野演習場において訓練を実施するという情報は提供いただいております。しかしながら、近畿中部防衛局へ詳細な情報について問い合わせを行いました。訓練の日程、内容等に関しては、情報はまだ得られていない状況でございます。引き続き、国や関係自治体等の今後の動向を注視いたしますとともに、オスプレイの訓練にかかる本県への影響につきましても関心を持って情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○山村委員 詳しくはわからないということですが、そもそも訓練そのものも問題でありますし、沖縄県の負担軽減という形で全国に危険を拡散することはもってのほかだと思います。危険をなくしていく、負担軽減をするということであれば、オスプレイの配備そのものを撤去してもらうことが筋だと思うのです。それは私の意見なのですが、とにかく何の情報もわからずに危険が迫ることのないように、政府にも申し入れを行っていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それでは次に、災害時の防災にかかる家具の転倒防止対策についてお聞きしたいと思います。阪神・淡路大震災や、あるいは新潟県の中部地震などでも報告がありますけれども、負傷される方の大半、約半数ぐらいの方々が自宅や建物の中でけがをされていると。大概が家具などの転倒によるものであったということで、転倒防止対策が人命を守る上で大変重要になっているということなのですから、全国的に見ても、なかなか進んでいっている状況にないと思うのですが、奈良県ではどのような状況になっているのかお聞かせいただきたいのです。他府県の例などをお聞きしておりましたら、市町村などが、この家具の転倒防止対策を実際にされるのに困難を抱えていらっしゃる皆さんに補助制度を活用して進めていっていると。弱者といわれる高齢者の方ですとか、障害者の方ですとか、そういう方向への対応も進めておられると聞いています。奈良県で、その問題についてはどういう状況で進められているのか、また県の取り組みについてお聞きしたいと思います。

○中澤防災統括室長 家具の転倒防止対策につきましてお答えいたします。

奈良県における家具の固定を実施をされている世帯の比率が、ちょっと古いのですが、平成17年で24.4%となっております。国が公表いたしました南海トラフ巨大地震対策の被害想定によりますと、屋内において固定していない家具等の移動や転倒、その他

の落下物等により、全国で最大3万人から3万9,000人の死者が発生する可能性があるという指摘がなされております。まさに自助による事前の防止対策といたしまして、より一層の家具固定の推進というのが重要と考えております。

県内の市町村でございますけれども、家具の転倒防止のための補助制度がある市町村は県内にはございませんでした。しかし、県では、現在見直しております地域防災計画の中間報告でも触れておりますけれども、県民の皆様方に対しまして家具固定の推進を図っていくことにしております。家具の固定について記載したリーフレットを、「我が家の震災対策」というのですけれども、そういったものの配布ですとか、県政出前トークなどによりまして、県民の皆様方に対する啓発を実施しているところでございます。今後も引き続きこのような取り組みを進めまして、家具の固定化というものを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○山村委員 全国的にもそんなに進んでおりませんので、奈良県だけがおくれているとは思わないのですけれども、大変重要な対策であることには間違いのないと思います。なぜこれが進まないのかということで、理由として大きく2つ上げられておりますけれども、1つはその知識と情報が不足していると。私たち自身も含めて、家具の固定までできているのかを振り返ってみたら、ずっと啓発がないと日常的になかなかそういうことをできないという状況もあります。そういう点と、もう1点は、費用や手間がかかると。一体幾らぐらいかかるのかとか、どのようにしたらできるのかとか、そういうこともわかりにくいということがあるのではないかと思います。

静岡県の例ですけれども、沼田市だと思っておりますけれども、補助制度をつくられており、その委託を地元の建設業界にされるということで、その補助対象になっている方は、高齢者、障害者だけではなくて、母子家庭や、あるいは要介護、要支援の認定を受けている方まで広げておられまして、対象家具4点までは、たんすや本棚、冷蔵庫、そういうものの金具代8,000円、作業工賃9,150円、合計1万7,150円を無料にすると。それ以上の品目については有料で取り扱っていただけるという形で実施をなさって、効果が上がっていると聞いております。

こういう補助事業を県としても支援をするということで、これは高知県などが実施をされておりますけれども、みんなで備える防災総合補助金、総合型の補助金を県として交付すると。市町村がやりたいということに対して、制限をつけずに金額で上限を決めてどんなことでも使える形での対策を推進していく。そういうやり方をされているように伺って

おります。こういうやり方は非常にやりやすいし、効果的でもあろうかと思っておりますので、ぜひこの点について、県として推進をしていただきたいということをお願いしておきます。

もう1点お聞きしたいのですけれども、県庁ですとか県有建築物における対策はどういう状況になっているのか、把握していたらお知らせいただきたいと思います。

○木村管財課長 県の施設におきます事務室等のロッカーの転倒などの防止を図るために、平成18年6月に各所属、出先機関も含めまして調査を実施しております。あわせまして、平成19年12月に再度その取組状況等について照会をさせていただいて、その結果、本庁においてはその当時全て、100%やっております。ただ、出先機関につきましては、かなり物品もございますので、なかなか取り組みができないということで、3年をかけ、平成21年度までに100%やっていただこうとお願いをしてきたところでございます。

ただ、現在どういう形になっておられるのかというところまで把握をしてございませんので、今後調査をさせていただいて、職員の安全確保を図るためにも、必要などころについては取り組んでいきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○山村委員 わかりました。では、その対策をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、独立行政法人についてですけれども、県立奈良病院と、県立三室病院を独立行政法人に移行する形で進んでいると聞いております。それに当たりましては、労働者の皆さん、職員の皆さんの身分がどのようになるのかということで、職員の皆さんからいろいろな意見をお聞きしているところであります。今、この問題は、人事課で取り扱っておられるということですのでお聞きしたいと思います。特定地方独立行政法人ということになりますと、職員の身分は公務員ということですよ。一般地方独立行政法人ということになりますと、公務員ではないという形になるわけなのですけれども、その辺のところ、県としてはどのように進めていかれるのかお伺ひしたいと思います。

○中村人事課長 県立病院の独立行政法人化によります県職員の身分についてご質問がございました。

今、山村委員がおっしゃったとおり、地方独立行政法人には2種類ございまして、公務員の身分がなくなる一般地方独立行政法人と、公務員の身分が残ります特定地方独立行政法人がございまして。県立奈良病院、また三室病院の法人化につきましては、法人独自の勤務時間制度、あるいは給与制度の導入が可能である一般法人化を目指していると聞いております。実際に法人化になりますと、病院職員の方々につきましてはご理解を得た上で独立行政法人に移っていただくことになるかと考えております。また、こうした職員の方々に

つきましては、労働基準法に基づきまして、労使交渉等を踏まえまして就業規則等により給与、あるいはまたその勤務条件等が規定されることとなります。以上でございます。

○山村委員 今のお話ですと、一般地方独立行政法人ということで、公務員の身分を失う方向になると思うのですけれども、もともと私たちは、地方行政改革の一つとして進められているこの地方独立行政法人のあり方というのは、財政効率を目指すということで、本来県が不採算でもやらないといけない部分について、採算をとっていくという形での行政改革の一環になることで、住民にとっても、働いている人にとっても問題があるのではないかと考えております。

そういうことは念頭にあるのですけれども、今回のこのやり方について言いましても、公務員の方がその身分を失うという場合、懲戒あるいは分限処分に限ると、地方公務員法でも定められております。そういうことに反して、一方的に身分が奪われてしまうということになると、大変問題だと思うのです。この問題について、やはり労働者の皆さんとどのように協議をして進めていくのかが問われると思うのですけれども、奈良県職員労働組合では公務員の身分を残してほしいと要求されているということですから、その要求に沿った形で対応していただきたいと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○中村人事課長 今、山村委員がおっしゃったように、いろいろな問題が生じるわけでございますけれども、法人化に当たっての詳細な勤務条件等につきましては、現在検討中でございます。今後も医療政策部と連携し、加えて、今おっしゃっていただきました県職員労働組合とも意見交換を重ねながら検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○山村委員 わかりました。

国会審議で、この地方独立行政法人法が導入されるときに、一方的にその雇用の問題、労働条件について決めることがないように、とりわけその配慮がなされるべきだということで、附帯決議もついております。私としてはそういう点を踏まえまして、労働者の皆さんに不利益にならないということをきちんと確約していただきたいと思いますので、その点お願いしたいと思います。

○中野委員長 今の答えは要りませんか。

○山村委員 いや、確約してくださるなら。

○中村人事課長 今おっしゃったような、県の職員が独立行政法人化に伴いまして病院職員になった場合の取り扱いといいますか、身分につきましては、先ほど申し上げたとおり

でございます、繰り返しになりますが、山村委員がおっしゃったことも踏まえまして、県の職員労働組合とも意見交換を重ねて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○中野委員長 よろしいですか。

○山村委員 よくないけれども。まあ、これから検討されるということではありますが、私としては、不利益が必ず起こらないことを約束していただきたいと申し上げておきます。答えはないということですね、はい。

○森山委員 1点質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回久しぶりに、総務警察委員会の委員になり、先日、初度委員会で県下の交番を調査に行かせていただきました。そのときに感じたことですが、新しい交番と古い交番に行かせていただきましたけれど、非常に対照的な交番でした。新しいほうの交番は、そこに勤務しておられる女性警察官も安心して勤めやすいような設備、環境が整っていたように思いましたけれども、古いほうの交番というのは、女性警察官が勤めておられましたけれども、例えば便所が男女兼用であるとか、シャワールームの問題とか、仮眠する場所であるとか、そういうものが男女混合になっているといえますか、分けられていません。特に古いほうの交番は駅前にありましたので、いろいろな方が日々相談に来て窓口対応など、女性警察官の方が立ってされていると思うのですけれども、その環境が女性警察官の働く環境として、休まるところが余りないのではないかと感じたのです。

先ほど警察本部長がおっしゃった施設の老朽化の問題もありましたけれども、その問題も含めて、これから女性警察官の方が窓口に立って業務を進めることで、いろいろと安心がふえることがあると思うのですけれども、その辺の環境整備が追いついているのかなと思ったのです。奈良県警察は今、女性警官の数もふやしていきましょうという方向に進んでいると思いますけれども、その環境整備は追いついているのかお聞かせいただきたいと思います。

○柘植警務部長 先般、総務警察委員会の委員の皆様には県下の交番をご視察していただきまして、森山委員からご指摘のございました状況を、調査いただいたところでございます。これまでも警察といたしましては、女性警察官の登用拡大等に取り組んできたところでございます。実際、昨今ストーカー事案とか、配偶者の暴力事案などが全国的にふえておりまして、女性被害者や相談者への的確な対応が求められるということで、本県におきましても女性警察官の登用をふやしていこうということで、現在も女性警察官の意見を聞

き取ることなどを通じまして、取り組みを続けてきたところでございます。ご指摘の環境整備につきましては、現状を申し上げますと、現在、女性警察官が24時間勤務いたします交番におきまして、仮眠室、シャワー室、女性専用トイレの整備が立ちおけております。それらへの対応が急務になっている現状でございます。

実際、今県内23交番に44名の女性警察官を配置しているところでございますが、このうち半数近くの者、11交番19名の女性警察官を、そのような女性用の専用設備のない交番で勤務させているところでございます。これは、背景として女性被害者等への対応の必要性があり、それを勘案して配置をしてきたところでございますが、彼女ら女性警察官にとりましては、とても働きやすい勤務環境にあるとは到底言えないのが現状でございます。警察といたしましてもこのような状況を重く受けとめておりまして、財政当局と協議しつつ、今後は女性警察官が配置される交番の改修、改築を積極的に進めるなど、女性警察官の働きやすい環境づくりに向けて鋭意努力してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○森山委員 前向きな答弁ありがとうございました。

その鋭意というのは、具体的に言うと、どのように。

○柘植警務部長 もちろんその交番の改修等には費用がかかる問題もございますので、財政当局とも調整、協議させていただきながら、女性警察官の配置状況等を十分踏まえまして、遅滞なく、執務環境の改善に努めてまいりたいということでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○大国委員 私から1問質問させていただきます。

9月になりますと、ちょうど紀伊半島大水害を思い返すわけでございますけれども、こととして2年が経過をいたしました。そんなことから、現在の復興の状況、さらには7月に完成をいたしました十津川村の復興モデル住宅の視察に行つてまいりました。会派として視察をさせていただいたわけでございますが、十津川村の森林組合の方にも大変お世話になりまして、説明等もいただいたわけでございます。復興の状況を見てみても、2年前に比べて道路の状況も随分よくなってきたと感じました。しかしながら、あの大規模な崩壊現場、崩落現場を目の当たりにいたしますと、まだまだその爪跡は深く重く残っていると感じた次第でございます。本当に多くの力で復旧、復興にこぎつけていただきました。特に総務警察委員会に所管をされている理事者の皆さん、警察本部の皆さんを含めて、本当に皆様のご努力に感謝を申し上げたいと思います。

そこで、この復興モデル住宅は7月に完成をいたしまして8月にお披露目があったわけでございますけれども、行きますと、もう大変立派な復興モデル住宅でございました。想像していたより非常に明るくて、入れば吉野材のにおいあたり一面包まれているという状況でございました。また、自然エネルギー等も使われておりまして、明るいぬくもりの感じられる、非常にすばらしい復興住宅だと感じさせていただきました。これから十津川村、あるいは野迫川村、あるいは五條市等でもそういった住宅の建設が進むようでございますけれども、先ほどご報告もありましたように、全ての方がまず定着した生活のできる住宅にお戻りいただくということ、皆さんの努力をいただいておりますけれども、本当に私どもも願っているところでございます。

一方で、お戻りになった方々から聞こえてくる声は、やはり2年前までしてきた生活とは違うということであります。人々のコミュニティー、あるいは災害を受けた精神的な負担というものもやはりあるようでございます。また、買い物あるいは医者へのアクセス、あるいは交通手段等も含めて、非常に不安をお持ちであるということを直接私どもも聞かせていただいております。これから立派な住宅も建ちますし、そういった面では非常に期待をするところでございますけれども、一方でそういったソフト面では非常に不安があるということをしつかりと受けとめていかななくてはなりませんし、これができたからもう終わりということにはならないと改めて感じさせていただいたところでございます。皆さんの不安がなくなるまで、いわゆる心の復興が完了するまで、県としても各市町村に寄り添っていただいて、また被災者の皆さんに寄り添っていただくことが非常に重要だと感じたわけでございます。

ちょうど2年前のあの国道168号、169号を通過して被災地に行った自分のその感覚と、昨日の感覚をあわせ持ちますと、全く違ったような感じもいたしますし、また、一方では、まだまだこれからだという思いがいたしましたけれども、非常に自分自身懸念をしたのは、2年前の自分自身のあの緊迫した思いと、きのう向かう道中の自分自身の気持ちとは明らかに違ったという、自分自身の心の中での差が感じられたことでございます。災害は忘れてはならないと先ほども復旧・復興推進室長からお話ございましたけれども、まさにそのとおりだと。忘れてはならないとわかっている、やはり時とともにその心というものが少しずつ変わってきているというのは、私自身反省をさせていただいたところでもあります。もう一度原点に立ち返って、被災者の皆さんの立場に立った復興を、これからは力強く県としてぜひとも推し進めていただきたいと思いますけれども、県のお考えと

してご答弁いただければと思います。

○尾登復旧・復興推進室長 大国委員からご指摘をいただきました。ハード面におきましては、かなり進捗をしてきたというのはもうそのままでございますけれども、それ以上、避難者の方が自宅または復興住宅へ戻るという中での、心の中の不安ということについて、どういうふうに持っていくかにつきましても、従来から検討をまいりました。市町村と連携して取り組んでまいってきたところでございます。

例えば五條市大塔町におきましては、地域住民や関係団体、行政等による地域検討会としての大塔元気会議を立ち上げまして、これまでも検討していただきました。その中で、先ほども出ておりましたけれども、買い物をどうするかということとか、高齢者の方の見守りということでの見守り隊を地域の郵便局とか消防の分署の方に参加してやっていた。また、配食サービス、先ほども言いましたけれども、買い物につきましてもバスツアーなども計画をいただいているようでございますので、この辺が今後着実に浸透していけば、そういった意味での地域住民の方の不安というものを和らげていくし、元気が出るのではないかと考えております。

また、十津川村におきましても、助け合い、いたわり合いプロジェクトとして、大学関係者の方も集まっております。まずは高齢者の実態調査をしながら、その地域、またそれぞれの集落の実態に合わせて、今後高齢者の方を集合させるといった新しい集落づくりも検討されているようでございますので、今後とも市村と連携をいたしまして、担当部局を中心にこうした取り組みを支援し、不安のない生活ができるような形で施策を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○大国委員 やはりコミュニティというのは非常に重要だと思っております。仮設住宅にいらっしゃるときは、それはそれなりの、コミュニティの人と人とのつながり合いがあったように思います。ところが、ご自宅にお戻りになった途端に、そういったことが切れてしまうという、この現状を本当に私たちも受けとめていかなくてはなりませんし、何よりも自分自身の地域というものにお戻りになったそのお気持ちを、これからもその地域に住み続けたいんだとおっしゃっていただけるように、さらに暮らしやすい地域へ、しっかりと県としての取り組みをお願いしたいと思います。きょうはただその1点でございます。よろしく申し上げます。

○乾委員 信号機の設置に向けた要望をしたいと思います。信号機の設置に関して財政当局に要望いたします。地元住民の方々から信号機の設置を求める声を非常によく聞きます。

そのたびに警察本部に要望し、担当者に検討をしてもらっています。中には死亡事故の現場であったり、学校に近いことから保護者の方々の強い要望を受けて何年も前から信号機の設置をお願いしている箇所もあります。しかし、一向に要望がかなう様子はありません。

本年度の予算を見ますと、信号機の安全対策と円滑化対策に合わせて8基しか新設されません。先日、警察本部の担当者に信号機設置のお願いをしたときに、奈良県全体で一体どれぐらいの数の要望があるのかと尋ねました。ことしは警察署から本部に上がっているものは約140件あるとのことでした。これだけの要望があっても、たった8基とは余りにも少ないと言わざるを得ません。しかも、新しく開通した道路が優先されるので、従来からある道路への設置はきわめて難しいようです。地元でもその信号機の設置を要望して、先にもう土地を確保して、要望がとおればいつでも信号機を設置できるようにという構えをしている地元もあります。

奈良県内にもたくさん信号機設置の要望が出ていると思いますが、待ちに待っている方がおられる中で、新しい道路ができたからそちらのほうに先に信号機をつけるというのはちょっとおかしいのではないかと。そして今、道路のほうもいろいろアクセスもよくなって、今こんなところに信号機が要るのかと思うような信号機を見かけるときもあります。信号機をつけるときにやはり一番先に重要視されるのは、車の量、危険な箇所につけるのが当然でございますが、今そういう形で道路も旧道など古い道路にはもう役に立たないような信号機もあるのではないかと。そういう信号機を外してこっちへつけるというのも簡単なことではないと思いますが、そういうことも考えていただいて、信号機1基を設置するのにすごいお金がかかると私も聞いておりますが、そういう古いものを、要らないものをもう一度利用して、待っているところにいち早く届けてほしいと思っております。

県の財政が厳しいことは十分わかっていますが、信号機の設置や維持対策は住民の生命、安全を守り、経済活動を支える非常に重要なものであります。毎年の警察予算の編成とは切り離して、計画的かつ個別に信号機の予算が確保できるように、県政当局に強く要望しておきます。また、警察本部と財政課で協議して、早くそういう箇所に設置できますよう要望して、お願いしておきます。

○中野委員長 要望でよろしいですか。

○乾委員 要望です。

○中野委員長 はい、わかりました。

ほかに質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

はい。ないようでございますので、これをもちまして質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

はい。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わらせていただきます。皆様、ご苦勞様でございました。ありがとうございました。